

# CLAIR REPORT No. 528

ニューサウスウェールズ州政府による  
新型コロナウイルスパンデミックへの対応  
～感染抑制のための取組を中心に～

Clair Report No.528 (August 22, 2022)

(一財) 自治体国際化協会 シドニー事務所



一般財団法人

**自治体国際化協会**

## 「CLAIR REPORT」の発刊について

当協会では、調査事業の一環として、海外各地域の地方行財政事情、開発事例等、様々な領域にわたる海外の情報を分野別にまとめた調査誌「CLAIR REPORT」シリーズを刊行しております。

このシリーズは、地方自治行政の参考に資するため、関係の方々に地方行財政に係わる様々な海外の情報を紹介することを目的としております。

内容につきましては、今後とも一層の改善を重ねてまいりたいと存じますので、御叱責を賜れば幸いに存じます。

本誌からの無断転載はご遠慮ください。

問い合わせ先

〒102-0083 東京都千代田区麹町 1-7 相互半蔵門ビル

(一財) 自治体国際化協会 総務部 企画調査課

TEL: 03-5213-1722

FAX: 03-5213-1741

E-Mail: [webmaster@clair.or.jp](mailto:webmaster@clair.or.jp)

## はじめに

新型コロナウイルス感染症によるパンデミックが世界を覆って以来、あらゆる国の中央政府・地方政府における最優先課題がパンデミックへの対応となっていると言っても過言ではない。

世界中の国々の中央政府・地方政府が、新型コロナウイルスパンデミックへの対応という同じ課題に直面しているが、国・地域によって、感染状況、公衆衛生、医療体制や社会経済の状況、さらには中央政府・地方政府間の役割分担などが大きく異なっており、その対応のあり方も国・地域によってかなり異なる様相を呈している。

オーストラリアでは、州政府・特別地域政府の役割が広範にわたっており、新型コロナウイルス感染症対策の面でも、州政府・特別地域政府が非常に重要な役割を担っている。特に、感染抑制のための取組については、州政府・特別地域政府が主導してきている。

そこで、本レポートは、オーストラリアのニューサウスウェールズ州政府による新型コロナウイルスへの感染抑制のための取組を中心に、ニューサウスウェールズ州政府による新型コロナウイルスパンデミックに対する約2年間の対応を、オーストラリア連邦政府の対応も交えながら、詳細に紹介するものである。

オーストラリアの州政府・特別地域政府の役割は、日本の市区町村の役割はもとより、都道府県の役割とも大きく異なっているが、新たな市中感染者を生じない状態を数か月間にもわたり作り上げることに成功してきたニューサウスウェールズ州政府の取組には、参考になる部分があると思われる。

本レポートに示すニューサウスウェールズ州政府の新型コロナウイルスパンデミックへの対応に係る詳細な情報が、今後、日本の都道府県さらには市区町村がパンデミック対応を検討・推進する際に参考になれば、幸いである。

【監修者代表】 (一財) 自治体国際化協会シドニー事務所長  
赤岩 弘智

目次	
はじめに .....	3
概要 .....	5
第1章 オーストラリアの政府構造とパンデミック下における州政府の責任 .....	6
第2章 ゼロコロナを目指して .....	7
第1節 国内初の感染者確認から国境閉鎖まで（2020年1月～3月） .....	9
第2節 シドニーにおける1度目のロックダウン（2020年3月末～5月中旬） ..	10
第3節 ロックダウン解除後の対応（2020年5月中旬～2021年6月） .....	14
第3章 ウィズコロナ政策への転換期 .....	19
第1節 デルタ株の出現とシドニーにおける2度目のロックダウン（2021年6月 下旬～10月） .....	19
第2節 ゼロコロナ政策からワクチン接種率向上への転換期（2021年7月～10 月） .....	19
第4章 ウィズコロナ政策への転換後 .....	26
第1節 ワクチン接種率向上に伴うロックダウン解除後の対応 .....	26
第2節 新たな変異株の出現による再度の感染拡大 .....	29
第3節 約2年ぶりとなる厳格な入国規制・水際対策の大幅緩和へ .....	32
おわりに .....	33
参考文献 .....	34

## 概要

本レポートは、新型コロナウイルス感染者発生後のオーストラリアにおける状況や、オーストラリア連邦政府及びニューサウスウェールズ州政府の新型コロナウイルス感染拡大防止のための規制等を調査し、その成果をまとめたものである。

第1章においては、オーストラリアの政府構造を紹介し、パンデミック下における州政府・特別地域政府の役割を確認する。

第2章においては、ゼロコロナを目指していた州政府・特別地域政府では、どのような対応がなされていたのかを、ニューサウスウェールズ州における規制を中心に具体的に紹介する。

また、第3章ではゼロコロナからの転換期について、第4章ではウィズコロナへと舵を切った後の対応についてそれぞれ紹介する。

新型コロナウイルスによるパンデミック下においてニューサウスウェールズ州政府による感染拡大防止策を中心に紹介する本レポートが、日本の地方自治体がパンデミック対策を講じるうえでの参考になれば幸いである。

## 第1章 オーストラリアの政府構造とパンデミック下における州政府の責任<sup>1</sup>

オーストラリアの政府構造は、連邦、州（首都特別地域及び北部特別地域を含む<sup>2</sup>。）及び地方自治体の三層制である。首都特別地域及び北部特別地域は、準州として、州に準ずるものと位置づけられている。

連邦の権限は、連邦憲法に列挙されたものに限定されており、関税・消費税の課税、硬貨の製造等、連邦のみが行使し得る「専属的権限」と、関税・消費税以外の課税、社会福祉等、連邦及び州が行使し得る「共管的権限」に分類される。一方で、州の権限は、警察、消防、学校教育<sup>3</sup>、病院、地域開発、農業等、広範に渡っており、日本の都道府県と比べ幅広い権限を持っていることがオーストラリアの政府構造の特徴である。

伝染病による緊急事態への対応については、オーストラリア連邦保健省（Australian Government Department of Health）は、オーストラリアを重大な伝染病事案の脅威から保護するために、連邦、州、地方自治体がどのように連携するかを概説する「国家的重大伝染病事案に対する緊急対応計画：国家協定（The Emergency Response Plan for Communicable Disease Incidents of National Significance: National Arrangements (National CD Plan)）」を定めている<sup>4</sup>。

本国家協定には、「オーストラリアでは、州政府と準州政府が伝染病の緊急事態の管理に第一義的な責任を負っています。これには、予防、準備、対応、回復が含まれます。ただし、場合によっては、全国的に調整されたアプローチが必要になることがあります<sup>5</sup>。」と明記されており、パンデミック下における州政府の第一義的責任と連邦政府の全体調整にかかる責任が具体的に記されている<sup>6</sup>。

そこで、第一義的な責任を負う州政府の1つであるニューサウスウェールズ州では、パンデミック下においてどのような対応がなされてきたのかを、連邦政府の対応も交えながら次章以降で具体的に紹介する。

---

<sup>1</sup> 本章の執筆にあたっては以下の文献を参考とした。

自治体国際化協会『オーストラリアとニュージーランドの地方自治』（2018年）1、7、8頁

自治体国際化協会『オーストラリアの地方自治体による新型コロナウイルスパンデミックへの対応～地域コミュニティ及び地域ビジネスへの支援策』 CLAIR REPORT NO.512、2021年

<sup>2</sup> 以降、特別に定義しない限り、州と特別地域を総称して「州」という。

<sup>3</sup> 日本の小学校、中学校及び高等学校に相当する学校を所管。

<sup>4</sup> Australian Government Department of Health, National CD Plan,

[<https://www1.health.gov.au/internet/main/publishing.nsf/Content/ohp-nat-CD-plan.htm>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

[[https://www1.health.gov.au/internet/main/publishing.nsf/Content/DD8490093CA39594CA25834D0014EF99/\\$File/Nat-CD-Plan-Nov18.pdf](https://www1.health.gov.au/internet/main/publishing.nsf/Content/DD8490093CA39594CA25834D0014EF99/$File/Nat-CD-Plan-Nov18.pdf)]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>5</sup> Australian Government Department of Health, National CD Plan, p. 4.

[[https://www1.health.gov.au/internet/main/publishing.nsf/Content/DD8490093CA39594CA25834D0014EF99/\\$File/Nat-CD-Plan-Nov18.pdf](https://www1.health.gov.au/internet/main/publishing.nsf/Content/DD8490093CA39594CA25834D0014EF99/$File/Nat-CD-Plan-Nov18.pdf)]（最終閲覧日：2022年3月22日）

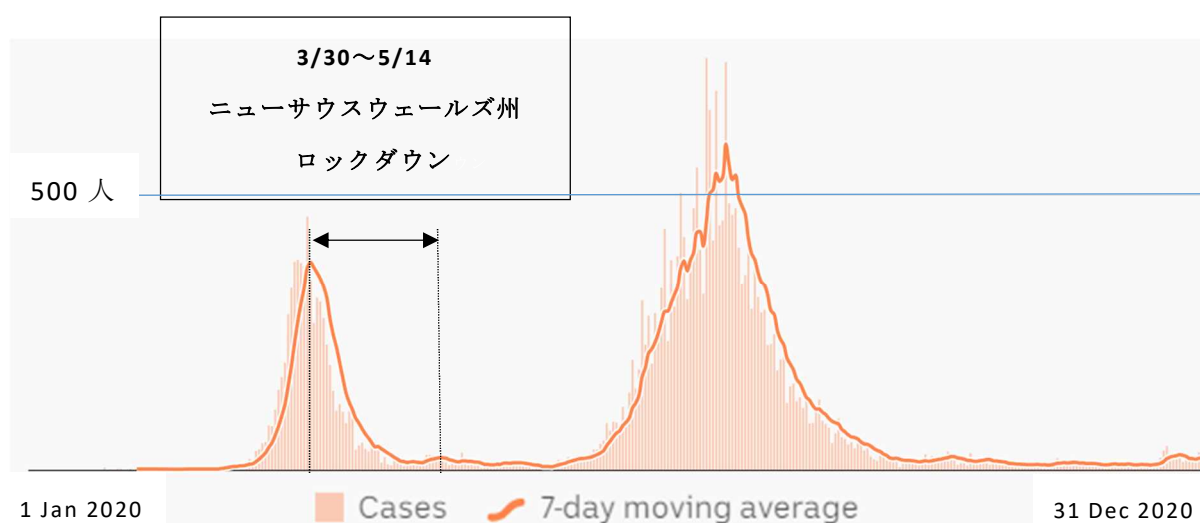
<sup>6</sup> Australian Government Department of Health, National CD Plan, pp. 8-12.

[[https://www1.health.gov.au/internet/main/publishing.nsf/Content/DD8490093CA39594CA25834D0014EF99/\\$File/Nat-CD-Plan-Nov18.pdf](https://www1.health.gov.au/internet/main/publishing.nsf/Content/DD8490093CA39594CA25834D0014EF99/$File/Nat-CD-Plan-Nov18.pdf)]（最終閲覧日：2022年3月22日）

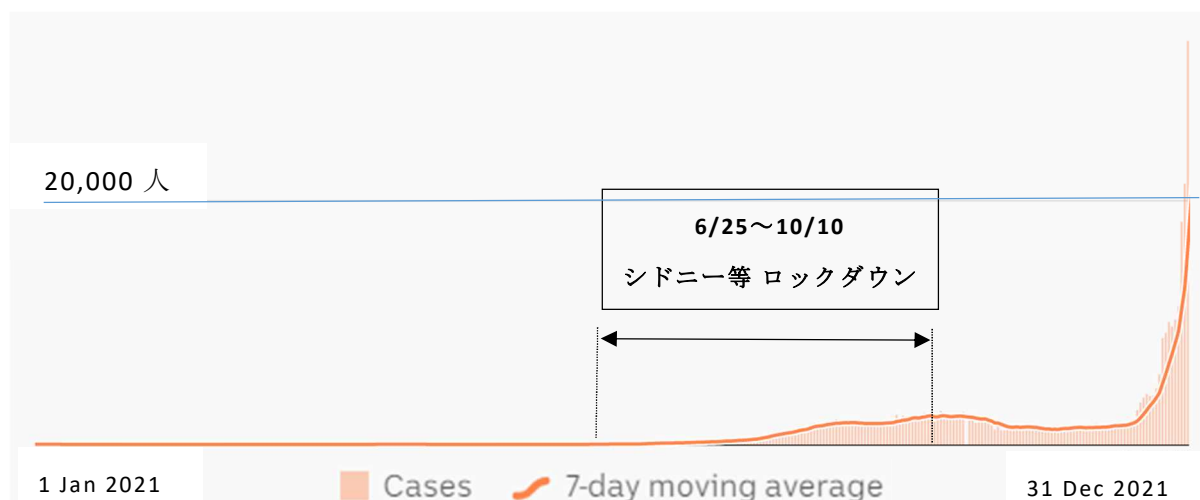
## 第2章 ゼロコロナを目指して

オーストラリア国内における新型コロナウイルス感染拡大防止の対策は、①ゼロコロナ政策（州によって異なるがニューサウスウェールズ州では2021年10月頃まで）<sup>7</sup>、②ウィズコロナ政策（州によって異なるがニューサウスウェールズ州では2021年10月頃から）の2つに分けて考えることができる。

図1、図2は、2020年と2021年のオーストラリア国内における1日あたりの新型コロナウイルス新規陽性者数をプロットしたものであるが、このグラフを見ると、オーストラリアでは感染者数をある程度抑え込むことができていたことが分かる。



(図1) 2020年におけるオーストラリア国内での毎日の新規陽性者数<sup>8</sup>



(図2) 2021年におけるオーストラリア国内での毎日の新規陽性者数<sup>8</sup>

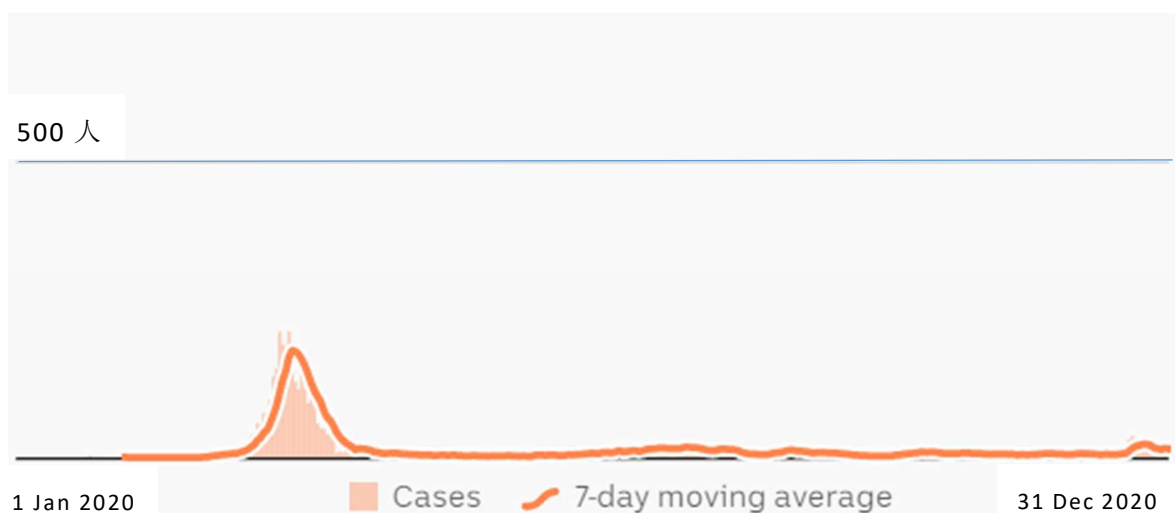
<sup>7</sup> 本レポートで言う「ゼロコロナ政策」は市中感染者数がゼロとなることを指すものとする。なお、オーストラリアでは、連邦政府として「ゼロコロナ政策」を掲げたことはなく、各州政府が感染抑制のための取組を進めるなかで、実質的に市中感染者の発生をゼロとすることが目指されてきたものである。

<sup>8</sup> ABC ニュースウェブサイトより引用して作成

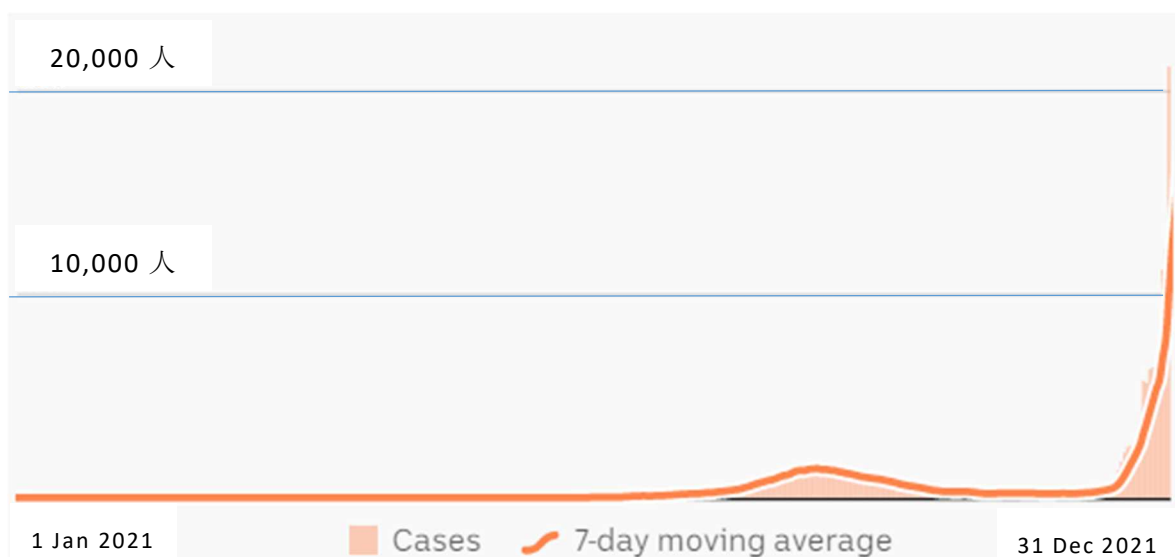
[<https://www.abc.net.au/news/2020-03-17/coronavirus-cases-data-reveals-how-covid-19-spreads-in-australia/12060704>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

2020 年には2つの大きな山が確認できるが、新規陽性者数は、1つ目の山のピークである3月29日が344人、最多を記録した8月5日でも739人であり、それ以外の時期についてはおおむね10人前後をキープしていた。なお、これは海外からの入国時に確認された新規陽性者数を含むものである。そして、2021年においても、6月までは同様の水準をキープしていたと言える。

また、参考に図3、図4にて同じ時期のニューサウスウェールズ州における1日あたりの新型コロナウイルス新規陽性者数を示す。



(図3) 2020年におけるニューサウスウェールズ内での毎日の新規陽性者数<sup>8</sup>



(図4) 2021年におけるニューサウスウェールズ内での毎日の新規陽性者数<sup>8</sup>

本章では、①のゼロコロナ政策について、どのような規制によって市中感染者数を抑え込んでいたかをニューサウスウェールズ州における規制等を中心に紹介する。



## 第1節 国内初の感染者確認から国境閉鎖まで（2020年1月～3月）

オーストラリアでは2020年1月25日、ビクトリア州の州都であるメルボルンにおいて新型コロナウイルス感染者が初めて見つかり<sup>9</sup>、また、同じ日にニューサウスウェールズ州の州都であるシドニーにおいても中国の武漢を訪問した者を含む3名の感染が確認された。オーストラリア連邦政府は、1月23日より武漢からシドニーへの直行便の乗客に対して、体調不良や感染症の症状等がないかスクリーニングを始めたところであった<sup>10</sup>。1月は最終的に、オーストラリア国内で9名の感染者が確認され<sup>11</sup>、2月からは中国からの旅行者に対して入国後2週間の自主隔離を求めることが発表された<sup>12</sup>。

2月には、日本にも寄港したクルーズ客船（ダイヤモンドプリンセス号）からの感染者を含む14人の新規感染者が確認され、その中にはイランからの帰国者も含まれていたことから、3月からは中国に加えイランからの入国者についても2週間の隔離措置を課すことを決定した<sup>13</sup>。そして、3月1日にオーストラリア国内では初の新型コロナウイルス感染者の死亡が確認され、3月11日には世界保健機関（WHO）が新型コロナウイルスの世界的な大流行（パンデミック）を宣言した<sup>14</sup>。

このように、感染が収まるどころか、ますます悪化していく状況を踏まえ、3月13日にはオーストラリア史上初めて、国家内閣（National Cabinet）（連邦首相と各州首相・特別地域首席大臣の9名を構成員とする会議体）を立ち上げ、連邦政府と各州・特別地域政府が一体となって各種の措置を実施することとした。国家内閣では、オーストラリア国内における新規感染者数の約8割が海外からの入国者、もしくは入国者と接触した者であることから、オーストラリア国民・オーストラリア永住者・オーストラリアに普段在住するニュージーランド人、およびその配偶者・法定後見人・扶養家族等の近親者、その他の一部の例外を除き、3月20日からオーストラリアへの入国を禁止することが3月19日に合意され、それに基づき連邦政府は同内容の入

---

<sup>9</sup> Australian Government Department of Health, Media release [<https://www.health.gov.au/ministers/the-hon-greg-hunt-mp/media/first-confirmed-case-of-novel-coronavirus-in-australia>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>10</sup> Australian Government Department of Health, Media release [<https://www.health.gov.au/news/novel-coronavirus-update>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>11</sup> Australian Government Department of Health, Chief Medical Officer's interview on Sunrise about novel coronavirus [<https://www.health.gov.au/news/chief-medical-officers-interview-on-sunrise-about-novel-coronavirus>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>12</sup> PRIME MINISTER OF AUSTRALIA, Press Conference [<https://www.pm.gov.au/media/press-conference-sydney-nsw-3>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>13</sup> Press conference about coronavirus (COVID-19) with the Chief Medical Officer [<https://www.health.gov.au/ministers/the-hon-greg-hunt-mp/media/press-conference-about-coronavirus-covid-19-with-the-chief-medical-officer>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>14</sup> WHO, WHO Director-General's opening remarks at the media briefing on COVID-19 - 11 March 2020, [<https://www.who.int/director-general/speeches/detail/who-director-general-s-opening-remarks-at-the-media-briefing-on-covid-19---11-march-2020>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

国規制を導入することを発表した<sup>15</sup>。さらに3月22日には、必要不可欠でない国内旅行の中止、バー・パブ・ジム・映画館・カジノ等の閉鎖、レストランやカフェは持ち帰り・宅配限定での営業のみ可能とする措置について合意され<sup>16</sup>、また、3月24日には、閉鎖対象施設をさらに拡大する他、グループでの活動や必要でない外出は避け、個人宅への来客も最小限に抑え、バーベキュー等の私的なパーティーも行わないよう求めることが国家内閣において合意された<sup>17</sup>。

## 第2節 シドニーにおける1度目のロックダウン（2020年3月末～5月中旬）

国境閉鎖後、さらなる感染拡大を防止するため、国家内閣において、3月29日に追加の規制を講じることが合意され、翌日の30日からオーストラリア全土で厳格な外出制限（ロックダウン）を実施することを連邦政府は発表した<sup>18</sup>。国家内閣では、この外出制限の例外として、

- (1) 食料・必需品等の買い物
- (2) 通院
- (3) 運動
- (4) 必要不可欠な通勤・通学

を挙げたが<sup>19</sup>、ニューサウスウェールズ州政府は国家内閣での合意を受け、公衆衛生に関する命令を発出し、その中で上述の例外に加えて、

- (1) 身に危険がある状態から逃げる
- (2) 緊急状態、または人の救難
- (3) 子供を保育施設に預ける
- (4) 介護・看病及び緊急支援
- (5) 結婚式及び葬式への参加（それぞれ参加者数については5人・10人の制限あり）
- (6) 新住居・別宅への移動
- (7) 献血
- (8) 法的義務の履行
- (9) 社会福祉・失業手当・（犯罪や家庭内暴力等の）被害者支援

---

<sup>15</sup> MEDIA RELEASE2, 19 Mar 2020, Prime Minister, Minister for Foreign Affairs, Minister for Women, Minister for Home Affairs  
[<https://www.pm.gov.au/media/border-restrictions>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>16</sup> PRIME MINISTER OF AUSTRALIA, MEDIA STATEMENT, 22 MAR 2020  
[<https://www.pm.gov.au/media/update-coronavirus-measures-220320>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>17</sup> PRIME MINISTER OF AUSTRALIA, MEDIA STATEMENT, 24 MAR 2020  
[<https://www.pm.gov.au/media/update-coronavirus-measures-24-March-2020>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>18</sup> 実際の具体的な規制の内容は各州政府が決定し実行した。

<sup>19</sup> PRIME MINISTER OF AUSTRALIA, MEDIA STATEMENT, 29 MAR 2020  
[<https://www.pm.gov.au/media/national-cabinet-statement>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

- (10) 精神衛生等に必要な機関の利用
- (11) 別居夫婦の子供の送迎
- (12) 聖職者等による宗教的サービスのための外出

を外出可能な理由として追加で列挙した<sup>20</sup>。また、公衆衛生に関する命令に違反した場合は、最大で 11,000 ドルの罰金もしくは最長 6 ヶ月の懲役、またはその両方の罰が科される場合があり、継続して違反した場合は、日ごとに 5,500 ドルの罰金が加算され、ニューサウスウェールズ州警察が現行犯に対し、その場で 1,000 ドルの罰金を科す場合もあるなどとする厳しい罰則が設けられた。さらに企業が違反した場合、最大 55,000 ドルの罰金に加え、継続して違反した日ごとに 27,500 ドルの罰金が加算される措置も設けられた<sup>20</sup>。

このように、オーストラリアでは未知のウイルスの出現に対して非常に厳しい措置の実施を短期間で決定したが、4月 16 日、これらの規制を少なくともさらに 4 週間継続することが国家内閣で合意された。そして、規制緩和の前提条件として、

- (1) 現在の対策とその効果の把握
- (2) 監視計画の完成
- (3) モデリング及びウイルスの特徴と伝染に関する更なる理解
- (4) 公衆衛生能力の向上
- (5) スマートフォンアプリを活用した追跡技術の活用
- (6) 適切な医療システム容量の保障
- (7) 各種医療機器の供給継続の保障

が満たされることが示された<sup>21</sup>。

その後、4月 26 日に上述の (5) に該当するアプリとして連邦政府は、COVIDSafe という追跡アプリの導入を開始した。このアプリをスマートフォンにインストールして利用すると、感染者との濃厚接触が判明した場合、利用者に各州の保健当局から連絡が届くというものであった<sup>22</sup>。

また、ニューサウスウェールズ州では5月 1 日から、社会的孤立や精神疾患を緩和するため、大人 2 人とその扶養する子供（子供の人数は制限なし）が他の家庭を訪問することを認めることとした<sup>23</sup>。

そして、5月 8 日、ようやくロックダウンの効果が見え始めてきたところで連邦政

---

<sup>20</sup> Public Health (COVID-19 Restrictions on Gathering and Movement) Order 2020  
[[https://legislation.nsw.gov.au/file/Public%20Health%20\(COVID-19%20Restrictions%20on%20Gathering%20and%20Movement\)%20Order%202020.pdf](https://legislation.nsw.gov.au/file/Public%20Health%20(COVID-19%20Restrictions%20on%20Gathering%20and%20Movement)%20Order%202020.pdf)]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>21</sup> Media Statement, 16 Apr 2020, Prime Minister  
[<https://www.pm.gov.au/media/update-coronavirus-measures-160420>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>22</sup> COVIDSafe app, Australian Government Department of Health  
[<https://www.health.gov.au/resources/apps-and-tools/covidsafe-app>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>23</sup> NSW Media releases, Update on COVID-19 restrictions  
[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/update-on-covid-19-restrictions>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

府は、7月に新型コロナウイルスに対して安全な経済を実現するとの目標に向けて、これまでの制限措置を3段階で緩和していく「新型コロナウイルスに対して安全なオーストラリアのためのロードマップ」<sup>24</sup>を発表した。各段階の主な緩和内容は以下のとおりであるが、いずれの段階においても、1.5メートルの物理的距離の確保、衛生管理（手洗いや咳エチケットなど）、病気の場合の自宅待機、COVIDSafe アプリの利用が求められるとした。

(1) ステップ1

- (ア) 自宅への来客（最大5名）
- (イ) 職場・公共の場での集会（最大10名）
- (ウ) 在宅勤務の推奨
- (エ) レストラン・カフェ、買い物の再開
- (オ) 図書館、コミュニティ・センター、プレイグラウンド等の再開
- (カ) 近郊の旅行

(2) ステップ2

- (ア) 自宅、職場及び公共の場での集会（最大20名）
- (イ) 在宅勤務の推奨
- (ウ) ジム、美容サロン、映画館、美術館、アミューズメント・パークの再開
- (エ) キャラバン・パーク、キャンプ場、一部の州外への旅行

(3) ステップ3

- (ア) 集会（最大100名）
- (イ) 職場への復帰
- (ウ) ナイトクラブ、フードコート、サウナの再開
- (エ) 全ての州外への旅行
- (オ) ニュージーランドや太平洋島嶼国への旅行、及び留学生の入国の検討

連邦政府はこの制限緩和措置を3週間ごとに見直すとしたうえで、各州政府が、各地の状況に鑑み、具体的な措置について決定することとした。そして、ニューサウスウェールズ州政府は、検査者数や集中治療室の収容能力が増加したこと等の状況を踏まえ、5月15日から、ロードマップのステップ1に該当する以下の行動を可能とする規制緩和を決定し、事実上ロックダウンを解除することとなった<sup>25</sup>。

(1) 屋外での10人以内の集会

(2) カフェやレストランで10人以内の同時着席

---

<sup>24</sup> Media Statement, 8 May 2020, Prime Minister

[<https://www.pm.gov.au/media/update-coronavirus-measures-08may20>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>25</sup> NSW News, NSW to ease COVID-19 restrictions from Friday May 15

[<https://www.nsw.gov.au/news/nsw-to-ease-covid-19-restrictions-from-friday-15-may>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

- (3) 他家庭への 5 人以内の同時訪問
- (4) 結婚式への 10 人以内の参加
- (5) 屋内での葬式への 20 人以内の参列、屋外での葬式への 30 人以内の参列
- (6) 宗教行事への 10 人以内の参加
- (7) 感染防止に注意した上での運動用の屋外器具等の使用
- (8) 一定の基準に沿った屋外プール使用

さらに公立学校については、4月20日前後が第2学期の開始予定日であったが、ロックダウンの最中に対面授業を開始することは叶わず、当面の間は自宅学習とされていたところ、ニューサウスウェールズ州では、5月25日から対面での通常授業を再開することが発表された。再開にあたっては、学校内での行動について、主に以下のような新たなルールが設けられた<sup>26 27 28</sup>。

- (1) 学校内において児童・生徒に課されるルール
  - (ア) 定期的に手洗いを行う。
  - (イ) 飲食物を他人と共有しない。
  - (ウ) 咳や鼻水は肘の内側に行くかティッシュですぐに拭き取る。
  - (エ) 教師や学校職員と物理的距離（1.5メートル）を確保する（児童・生徒同士は校内での物理的距離（1.5メートル）の確保は不要）。
- (2) 通常通りにはできない活動
  - (ア) 学校全体行事や遠足・キャンプ
  - (イ) 職業経験
  - (ウ) 他校との交流（ディベート、スポーツを含む）
  - (エ) 親やボランティアが参加する校内活動
  - (オ) リハビリ等のためのプールの使用
- (3) 学校内の対応
  - (ア) 各学校では通常よりも厳重な清掃が行われ、衛生管理に必要な石けんや手指消毒剤等も十分な量を州政府が提供する。
  - (イ) 校内運動場には必要不可欠な場合以外は訪問者が入場することはできない。
  - (ウ) 体育の授業は社会的距離を確保できるような屋外や大規模体育館等で行う。
  - (エ) 時間外保育については継続して運営する。
- (4) 新型コロナウイルス感染者が校内にいたことが判明した場合

<sup>26</sup> NSW Media releases, NSW students return to the class room full-time  
[\[https://www.nsw.gov.au/media-releases/nsw-students-return-to-classroom-full-time\]](https://www.nsw.gov.au/media-releases/nsw-students-return-to-classroom-full-time)（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>27</sup> NSW schools and childcare, COVID-19 advice for parents, students and children  
[\[https://www.nsw.gov.au/covid-19/stay-safe/advice-for-parents-students\]](https://www.nsw.gov.au/covid-19/stay-safe/advice-for-parents-students)（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>28</sup> その後の2021年のロックダウンの実施の際にはオンライン学習が再導入されるなど、公立学校における規制の導入・緩和・撤廃が行われているが、地域ごとに規制が異なり、また、内容についても非常に多岐にわたるため、本レポートでは割愛する。

新型コロナウイルス感染者が校内にいたことが判明した場合は、学校は一時的に閉鎖され特殊清掃が実施される。更に学校施設を管理するチームが現場に派遣され、特殊清掃の終了を確認・認証する。

(5) 児童・生徒やその家族が新型コロナウイルスに感染したと判明した場合

子供や家族が新型コロナウイルスに感染したと判明した場合は、すぐに学校に連絡すること。また、新型コロナウイルス感染者が他人に感染可能な期間中に登校していた場合に、州政府から通報を受けた学校が校内や関係者にその情報を共有するかは、濃厚接触者の有無によって個別に判断される。

### 第3節 ロックダウン解除後の対応（2020年5月中旬～2021年6月）

ロックダウン解除から3日後の5月18日、公共交通機関の利用について、ニューサウスウェールズ州政府は、公共交通計画を発表した。この計画では、公共交通機関利用者に対して、主に以下のことを求めている<sup>29</sup>。

- (1) ピーク時は既に物理的距離を確保できるギリギリの利用状況であり、現時点でピーク時に公共交通機関を利用していない場合は、引き続き利用を控えること。
- (2) 電車・バス・フェリーでは、椅子や床面に貼られた「sit here」または「stand here」（図5）の緑色のマークの場所を利用すること。混雑状況によっては、次の電車・バス・フェリーを待つよう指示される場合もあること。なお、子供や障がいのある方など、援助を必要とする方は優先的に利用できる。
- (3) 乗車前に混雑状況を Web 等で確認すること。他の利用者から距離を取って利用すること。エレベーター・エスカレーター利用時に間隔を詰めないこと。駅ではホームに沿って、バス停では道路に沿って並ぶこと。



(図5) 公共交通機関車内に貼られた「sit here」と「stand here」のマーク<sup>30</sup>

<sup>29</sup> NSW Media releases, Physical distancing on transport key to a safe pathway back to work [<https://www.nsw.gov.au/media-releases/physical-distancing-on-transport-key-to-a-safe-pathway-back-to-work>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

<sup>30</sup> 筆者撮影（2022年1月4日）

そして6月1日、ニューサウスウェールズ州政府は、それまで10人としていたレストラン、カフェ、パブ、クラブの店内で飲食する場合の最大人数を、1人あたり4平方メートルの面積を確保すること（4平方メートル規制）を前提に、50人とする旨を発表し、更なる緩和へと踏み切った<sup>31</sup>。また、6月13日からはジムやフィットネス等の教室について、1クラス10人までの条件付きで再開することを決定し<sup>32</sup>、その後、さらに追加で以下の緩和を実施することを決定した<sup>33</sup>。

- (1) フードコートが再開可能（4平方メートル規制の遵守、飲食場所における最大人数は50人の条件付き）
  - (2) 他家庭訪問の最大可能人数を現在の5人から20人に拡大
  - (3) 屋外集会の最大可能人数を現在の10人から20人に拡大
- 7月1日からは、更に以下の緩和が実施された<sup>34</sup> <sup>35</sup>。

- (1) 屋内会場（パブ、レストラン、各種式場等）での上限人数は撤廃。4平方メートル規制のみの適用となるが、すべての場所において着席すること。
- (2) 最大4万人までの屋外での文化・スポーツ行事は、その収容能力の25%以内で実施可能。ただし、全ての行事において入場券及び着席が必要であり、必ずガイドラインに従うこと。
- (3) 公共交通機関（電車・バス・フェリー）の利用可能人数の倍増。公共交通機関を利用する際は、引き続き他の利用者と離れて座るなどして距離を空けるとともに、椅子等に貼られた「sit here」などの緑色のマーク（green dots）の席又は立ち位置で利用すること。なお、職場への出勤については、できるだけ柔軟な勤務形態を取ること及び公共交通機関のピーク時の利用を避けることを引き続き推奨。

このように、ロックダウン解除後のニューサウスウェールズ州では、規制緩和が続々と決定されていったのであるが、対照的に隣のビクトリア州では再び1日当たりの新規陽性者数が増加し、7月1日からは州都メルボルンを含む感染拡大地域での局地的なロックダウン実施を決定した<sup>36</sup>。そのような状況でニューサウスウェールズ州

---

<sup>31</sup> NSW Media releases, NSW Government to open pubs, clubs, cafes and restaurants to 50 patrons [<https://www.nsw.gov.au/media-releases/nsw-government-to-open-pubs-clubs-cafes-and-restaurants-to-50-patrons>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>32</sup> NSW Media releases, Gyms and kids sports to reopen across NSW [<https://www.nsw.gov.au/news/gyms-and-kids-sports-to-reopen-across-nsw>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>33</sup> NSW Media releases, Further restrictions to ease on Saturday [<https://www.nsw.gov.au/media-releases/further-restrictions-to-ease-on-saturday>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>34</sup> NSW Media releases, Further Covid-19 restrictions set to ease from 1 July [<https://www.nsw.gov.au/media-releases/further-covid-19-restrictions-set-to-ease-from-1-july>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>35</sup> NSW Media releases, Health advice allows public transport peak capacity to double [<https://www.nsw.gov.au/media-releases/health-advice-allows-public-transport-peak-capacity-to-double>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>36</sup> Premier of Victoria, Statement From The Premier, 30 June 2020

では、7月1日からの規制緩和に伴い感染が再度拡大することへの懸念から、以下の注意喚起及び規制導入を実施した。

(1) 6月26日の注意喚起<sup>37</sup>

- (ア) 集会、自己隔離、検疫に関する規則の厳守
- (イ) 1.5メートルの物理的距離の維持
- (ウ) 高齢者等の弱い立場の人への更なる配慮
- (エ) 軽微な症状でも体調不良の場合は新型コロナウイルス検査を受けること。
- (オ) 新型コロナウイルス検査の結果待ちの間は自宅から出ないこと。

(2) 6月29日の注意喚起<sup>38</sup>

- (ア) メルボルン訪問の再考
- (イ) ビクトリア州からニューサウスウェールズ州を訪れて体調不良の場合、すぐに新型コロナウイルス検査を受け、自己隔離すること。

(3) 7月1日からの規制<sup>39</sup>

- (ア) ニューサウスウェールズ州民はビクトリア州の新型コロナウイルス感染多発地域 (hotspots) を訪問してはならず、訪問した場合は州内に戻った後14日間の自己隔離を義務付ける。これに反した場合は11,000ドルの罰金もしくは6ヶ月の懲役を科す。
- (イ) ビクトリア州の新型コロナウイルス感染多発地域在住者のニューサウスウェールズ州訪問禁止。これに反した場合も (ア) 同様の罰金もしくは懲役を科す。

(4) 7月8日からの規制<sup>40</sup>

- (ア) ニューサウスウェールズ州とビクトリア州との州境の閉鎖
- (イ) ビクトリア州の感染多発地域からだけでなく、ビクトリア州全域からニューサウスウェールズ州に戻る全ての州民に14日間の自宅隔離を課す。
- (ウ) 州境地域住民や、運輸業務関係者、そのほか必須産業に従事する人々については特別の措置を実施する。
- (エ) 州境閉鎖実施のため、ニューサウスウェールズ州警察は州境での警備を強化する。

なお、州境の閉鎖については、オーストラリア連邦首相・ニューサウスウェール州

---

[<https://www.premier.vic.gov.au/statement-premier-72>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

<sup>37</sup> NSW Health, COVID-19 (Coronavirus) statistics, 26 June 2020

[[https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20200626\\_00.aspx](https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20200626_00.aspx)] (最終閲覧日：2022年3月22日)

<sup>38</sup> NSW Health, COVID-19 (Coronavirus) statistics, 29 June 2020

[[https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20200629\\_00.aspx](https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20200629_00.aspx)] (最終閲覧日：2022年3月22日)

<sup>39</sup> NSW News, Virus hotspot protections introduced as COVID-19 restrictions ease

[<https://www.nsw.gov.au/news/virus-hotspot-protections-introduced-as-covid-19-restrictions-ease>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

<sup>40</sup> NSW Media releases, Border closure to protect NSW

[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/border-closure-to-protect-nsw>] (最終閲覧日：2022年3月22日)



首相・ビクトリア州首相の協議によって決定された<sup>41</sup>。

7月1日に規制の緩和へと大きく舵を切ったニューサウスウェールズ州であったが、再び新規陽性者数の増加に直面し、約2週間後の7月17日からは以下のとおりパブにおける規制を強化した<sup>42</sup>。

- (1) 予約またはテーブル毎の人数は10人まで（以前は20人まで）とし、場内へ入場できる人数は300人までとすること。
- (2) 専任のコロナ衛生監視員を巡回させ、社会的距離、清掃・衛生状況を確認すること。
- (3) コロナ衛生監視員を、定員250人以上のホテルでは常駐、定員250人未満のホテルではピーク時（ランチ時の12時から3時、ディナー時の5時から9時）に置くこと。
- (4) 事業者に対して不定期の検査が実施され、違反した場合には最大55,000ドルの罰金や最長1ヶ月の強制閉鎖などの罰則が適用される。

また、7月24日からは、レストラン・バー・カフェ・クラブにおいても、上述(1)のテーブル毎の上限人数を10人とする規制が適用されることとなった<sup>43</sup>。

その後は、ニューサウスウェールズ州においては、コンタクトトレーシングに基づき個別に新規陽性者との接触者へ自主隔離を求める方針を取るようになり、11月23日からは、建物に入る際には、Service NSW というニューサウスウェールズ州政府の提供するアプリを介してQRコードを読み取り、連絡先等を登録（チェックイン）することを義務付けること（QRコード登録義務）（図6）が11月11日に発表された<sup>44</sup>。

こうしてロックダウン解除後のニューサウスウェールズ州では、市中感染者が確認された場合には、当該感染者の行動履歴に基づき、当該感染者と同時間帯に同じ場所を訪問した履歴のある者へ検査及び自主隔離を義務付け<sup>45</sup>、市中感染者が確認されるたびにこの措置は繰り返し行われた。

---

<sup>41</sup> この際は連邦政府も決定に関与したが、この時を除くと各州政府がその権能に基づき独自に入境規制を決定している。

<sup>42</sup> NSW Media releases, Tough new COVID-19 compliance measures for pubs  
[[Tough new COVID-19 compliance measures for pubs \(nsw.gov.au\)](https://www.nsw.gov.au/media-releases/covid-19-restrictions-to-be-tightened)]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>43</sup> NSW Media releases, COVID-19 restrictions to be tightened  
[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/covid-19-restrictions-to-be-tightened>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>44</sup> NSW Media releases, Digital registration to be mandated from 23 November  
[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/digital-registration-to-be-mandated-from-23-november>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>45</sup> NSW NEWS, Public health alert  
[[https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20200826\\_01.aspx](https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20200826_01.aspx)]（最終閲覧日：2022年3月22日）



## Please check in before entering our premises.

We're helping keep our community COVID safe by recording contact details.



### It's easy to check in:

- 1 Scan the QR code with your smartphone camera or QR code reader.
- 2 Follow the prompts on the Service NSW app or on the Service NSW webform.
- 3 Show a staff member that you've signed in.

#### We respect your privacy

When you scan the QR code, the only personal information sent to Service NSW is your Customer ID, the location of the business you are visiting, time and the date of your visit. The business will not see or collect this information and it will only be used for contact tracing. We only keep this information for 28 days unless required for contact tracing related to a COVID-19 hotspot. Please refer to the collection notice in the app for more information.



(図6) チェックイン用の QR コード

### 第3章 ウィズコロナ政策への転換期

第2章に記した取り組みにより、ニューサウスウェールズ州では2021年1月中旬から3月13日までの間、新規市中感染者の発生を0人に抑え込むことに成功し<sup>46</sup>、その後、3月16日から5月5日までの間も新規市中感染者の発生0人を達成している<sup>47</sup>。

本章では、順調に見えたゼロコロナ政策からの転換と転換期における規制等について、ニューサウスウェールズ州の対応を中心に紹介する。

#### 第1節 デルタ株の出現とシドニーにおける2度目のロックダウン（2021年6月下旬～10月）

ニューサウスウェールズ州では、従来のウイルスよりも、より感染力が強いとされているデルタ株への市中感染者が6月中旬に発表されると、感染がすぐさま拡がり、ニューサウスウェールズ州政府はコンタクトトレーシングによる対応では感染拡大防止はもはや不可能だと判断し、6月25日から感染者の増加が確認されているシドニー中心部に位置するシドニー市を含む4つの市へ、以下の理由以外での外出を禁止（ロックダウン）することを決定した<sup>48</sup>。

- (1) 食品等必要不可欠な買い物
- (2) 医療・介護ケア
- (3) 屋外での運動（10人以下）
- (4) 必要不可欠な通勤・通学

当初、ニューサウスウェールズ州政府は、ロックダウンの期間を1週間に設定し、早期の収束を見込んでいたが、感染拡大が収まる気配はなく、翌日の6月26日にはロックダウンの対象地域をさらにシドニー大都市圏に拡大するとともに、期限を7月9日までの2週間へと延長した<sup>49</sup>。

#### 第2節 ゼロコロナ政策からワクチン接種率向上への転換期（2021年7月～10月）

オーストラリアでは、デルタ株が蔓延するまでは、コンタクトトレーシングなどによる対策によって感染者数を相当程度抑え込むことができていたことや、ワクチン接種による副反応のリスクへの恐れもあり、ワクチン接種があまり進んでいなかった。

<sup>46</sup> NSW Health, COVID-19 (Coronavirus) statistics, 13 Mar 2021

[[https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20210313\\_00.aspx](https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20210313_00.aspx)]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>47</sup> NSW Health, COVID-19 (Coronavirus) statistics の発表する毎日の新規感染者数では、3月16日から5月5日まで新規感染者数は0を記録

<sup>48</sup> NSW Media releases, Greater Sydney COVID-19 restrictions extended

[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/greater-sydney-covid-19-restrictions-extended>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>49</sup> NSW Media releases, COVID-19 restrictions extended in NSW

[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/covid-19-restrictions-extended-nsw>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

ワクチン接種を進めるうえでオーストラリア連邦政府は、以下の5つのグループの順に優先順位を設け接種を進めていた<sup>50</sup>。カッコ内の日付は7月上旬時点におけるワクチン接種開始状況である。

- (1) 前線での医療従事者・高齢者福祉施設職員等（2月22日から接種開始）<sup>51</sup>
- (2) 医療従事者・70歳以上の者等（3月22日から接種開始）<sup>52</sup>
- (3) 50歳～69歳の者等（5月3日から接種開始）<sup>53</sup>
- (4) 残りの大人（40歳～49歳の者等については6月8日から接種開始）<sup>54</sup>
- (5) 18歳未満

こうした中、7月2日の国家内閣において、今後はワクチン接種率に基づき4つの段階に分けた規制緩和を進めていく国家計画について合意がなされた。それに基づき連邦政府から発表された緩和の主な内容等は、以下のとおりである<sup>55</sup>。

- (1) 第1段階（ワクチン接種、準備及び試行）
  - (ア) 必要数のワクチンをできるだけ早く接種する機会を提供するために、ワクチン接種計画を実行する。
  - (イ) ロックダウンは最後の手段としてのみ適用される。
- (2) 第2段階（ワクチン接種完了後の段階）
  - (ア) ロックダウンや州境往来規制等において、ワクチン接種者への規制を緩和する。
  - (イ) 入院と死亡の拡大を防ぐための限られた状況においてのみロックダウンを行う。
- (3) 第3段階（統合フェーズ）

---

<sup>50</sup> Australian Government Department of Health, Australia's COVID-19 vaccine national roll-out strategy

[<https://www.health.gov.au/sites/default/files/documents/2021/01/covid-19-vaccination-australia-s-covid-19-vaccine-national-roll-out-strategy.pdf>][<https://www.health.gov.au/sites/default/files/documents/2021/03/priority-groups-for-covid-19-vaccination-program-phase-1b.pdf>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>51</sup> NSW Media releases, NSW COVID-19 vaccine program to begin

[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/nsw-covid-19-vaccine-program-to-begin>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>52</sup> Australian Government, Priority groups for COVID-19 Vaccination Program: Phase 1B

[<https://www.health.gov.au/sites/default/files/documents/2021/03/priority-groups-for-covid-19-vaccination-program-phase-1b.pdf>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>53</sup> Australian Government Department of Health, Vaccine Operations Centre- Weekly Operational Update 3 May 2021

[<https://www.health.gov.au/sites/default/files/documents/2021/03/priority-groups-for-covid-19-vaccination-program-phase-1b.pdf>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>54</sup> Australian Government Department of Health, COVID-19 Vaccines to be available to everyone aged 40 years and over

[<https://www.health.gov.au/news/covid-19-vaccines-to-be-available-to-everyone-aged-40-years-and-over>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>55</sup> PRIME MINISTER OF AUSTRALIA, MEDIA STATEMENT, 2 Jul 2021

[<https://www.pm.gov.au/media/national-cabinet-statement-6>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

- (ア) ロックダウンは行わない。
  - (イ) ワクチン接種者を国内での全ての規制から免除する。
  - (ウ) ワクチン接種者の帰国者数の上限を廃止する。
- (4) 第4段階（最終段階）

ワクチン接種者が隔離なしで入国する人数の上限を撤廃することを認める。

同時に、連邦政府は新型コロナウイルスワクチン接種の副作用による被害補償制度を設ける旨を発表した<sup>56</sup>。

ワクチン接種率を重視する方針は、それまでの州政府におけるゼロコロナを目指す方針から市中感染を許容する方針への転換を意味するものであり、ニューサウスウェールズ州の住民の間で、シドニー市等で実施されているロックダウンの早期解除への期待が高まった。しかし、本計画発表段階では、各段階における接種率の具体的な数値目標は示されず、ロックダウンの期限の2日前となる7月7日に7月16日までのロックダウンの延長が<sup>57</sup>、7月14日には7月30日までの延長が<sup>58</sup>、さらに7月28日には翌月の8月28日までの延長がニューサウスウェールズ州政府から発表された<sup>59</sup>。また、7月9日、17日、30日には、本章第1節に示した外出が認められる理由について、以下のとおりそれぞれ規制を強化する旨発表している。

(1) 7月9日発表の規制強化内容<sup>60</sup>

- (ア) 屋外での集会は2人まで
- (イ) 屋外での運動は、在住する自治体（Local Government Area）内、または自宅から10キロ圏内に限定。
- (ウ) 他家庭との車の相乗り禁止。
- (エ) 目的のない買い物は禁止。必要不可欠な買い物は、1世帯あたり1日1人のみ。
- (オ) 葬儀への参列は10人まで

---

<sup>56</sup> Australian Government Department of Health, media release [<https://www.health.gov.au/news/vaccine-operations-centre-weekly-operational-update-3-may-2021>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>57</sup> NSW Media releases, NSW lockdown extended until Friday, 16 July [<https://www.nsw.gov.au/media-releases/nsw-lockdown-extended-until-friday-16-july>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>58</sup> NSW Media releases, Lockdown extended to 30 July 2021 [<https://www.nsw.gov.au/media-releases/lockdown-extended-to-30-july-2021>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>59</sup> NSW Media releases, Certainty for the community as restrictions adjusted and vaccines ramped up [<https://www.nsw.gov.au/media-releases/certainty-for-community-as-restrictions-adjusted-and-vaccines-ramped-up>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>60</sup> NSW Media releases, COVID-19 restrictions tightened across Greater Sydney [<https://www.nsw.gov.au/media-releases/covid-19-restrictions-tightened-across-greater-sydney>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

(2) 7月17日発表の規制強化内容<sup>61</sup>

- (ア) スーパー・食料品店、薬局、ガソリンスタンド、銀行、郵便局等を除いた小売店の閉鎖。
- (イ) 現行の外出規制に加えて、Fairfield、Canterbury-Bankstown、Liverpool の各自治体（発表時点で感染拡大が特に顕著な地域（感染懸念地域））在住者は、緊急対応及び医療従事者を除き、市外への通勤は不可。市外に通勤する場合は3日ごとの新型コロナウイルス検査が必須。
- (ウ) 外出時のマスク携帯と屋外のショッピングモール等でのマスク着用を義務化。
- (エ) 同居者以外との車の相乗りは禁止。
- (オ) 7月19日から、すべての建設工事と家屋の緊急でない維持管理、修理作業を一時停止。
- (カ) 7月21日から、雇用主は従業員の自宅勤務を許可する必要あり。認めない場合は最高1万ドルの罰金。

(3) 7月30日発表の規制強化内容<sup>62</sup>

感染拡大が顕著な8自治体（Fairfield、Campbelltown、Canterbury-Bankstown、Cumberland、Blacktown、Georges River、Liverpool、Parramatta の8つの感染懸念地域）の在住者に対して7月30日から、以下の規制を課す。

- (ア) 屋外外出時のマスク着用義務
- (イ) 以下の3点を目的として外出する場合の移動は、自宅から5キロ圏内に限定
  - ・食品等必要不可欠な買い物（地元で入手できない場合を除く）
  - ・屋外での運動
  - ・一人暮らしの家の訪問（一人暮らしの人は、予め家族や友人の一人を指定し、その人の訪問を受けることが可能）

そして、ワクチン接種率が上昇するまでの時間稼ぎとしてこれらの規制によってニューサウスウェールズ州政府が感染拡大を防いでいる最中、7月30日の国家内閣において、ワクチン接種率に基づく4段階での規制緩和に関して、第1段階から第2段階への移行については16歳以上の人口に占めるワクチン2回接種者の割合70%を闋

<sup>61</sup> NSW Media releases, Restrictions to further limit the spread of the COVID-19 Delta strain [<https://www.nsw.gov.au/media-releases/restrictions-to-further-limit-spread-of-covid-19-delta-strain>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>62</sup> NSW Health, News, Fighting the Delta outbreak with new restrictions for local government areas (LGAs) of concern [[https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20210730\\_01.aspx](https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20210730_01.aspx)]（最終閲覧日：2022年3月22日）

値とし、第2段階から第3段階への移行については同80%を閾値とすることが合意された<sup>63</sup>。

さらに、国家内閣では、8月6日に、今後は新規陽性者数ではなく、入院者数（重症者数）に焦点を移すとするコロナ対策の出口戦略（7月2日に発表された4段階の緩和に関する国家計画の更新版）についても合意がなされ、その中へも上述の閾値は反映された<sup>64</sup>。そして、8月22日にオーストラリア連邦首相は、出口戦略に関する見解を発表した<sup>65</sup>。

こうした中、ニューサウスウェールズ州政府は、8月中のワクチン接種目標を600万回としていたが、この目標が達成されたことを受け、8月26日、ワクチンを2回接種済みの成人を対象に、9月13日から以下の規制緩和を行うと発表した<sup>66</sup>。

- (1) 感染懸念地域（LGAs of concern）外の在住者は、最大5人（子供を含む）での屋外集会が可能（自宅の5キロ圏内または在住する市内限定）。
- (2) 感染懸念地域内の在住者については、同居家族のすべての成人が2回のワクチン接種を完了した世帯は、既存の規制の範囲内でピクニック等娯楽のための屋外での集会が可能（1時間のみ（後に2時間へと修正）、夜間外出禁止令の対象時間内は不可、自宅から5キロ圏内に限定）。

さらに9月9日、ニューサウスウェールズ州政府は、経済活動再開のため、ロックダウンの解除に向けた出口戦略（ロードマップ）を発表し、州内における16歳以上の人口に占める2回のワクチン接種完了者の割合が70%に到達すれば、その次の月曜日以降、2回のワクチン接種完了者を対象にロックダウンを解除するとした。これは国家内閣で合意に至った4段階での規制緩和における第1段階から第2段階への移行であり、ロードマップの主な内容は以下のとおりである<sup>67</sup>。

- (1) 自宅及び公共空間での集会・他家庭訪問について
  - (ア) 最大5人まで（12歳以下の子どもは除く）
  - (イ) 屋外空間では最大20人まで
- (2) 接客業店舗、小売店舗、ジム等について

---

<sup>63</sup> Media Statement, 30 July 2021, Prime Minister  
[<https://www.pm.gov.au/media/national-cabinet-statement-10>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>64</sup> オーストラリアのコロナ対策の出口戦略（国家計画）（在オーストラリア日本国大使館作成仮訳）  
[<https://www.au.emb-japan.go.jp/files/100220800.pdf>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>65</sup> Opinion, 22 Aug 2021, Prime Minister  
[<https://www.pm.gov.au/media/time-shift-focus-case-numbers-hospitalisations>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>66</sup> NSW Media releases, New freedoms for vaccinated first step on state roadmap out of COVID  
[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/new-freedoms-for-vaccinated-first-step-on-state-roadmap-out-of-covid>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>67</sup> NSW Media releases, Roadmap to freedom unveiled for the fully vaccinated  
[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/roadmap-to-freedom-unveiled-for-fully-vaccinated>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

- (ア) 接客業店舗の屋内では4平方メートル規制、屋外では2平方メートル規制の適用を条件に営業再開可。また、屋外での立ち飲み可。
  - (イ) 小売店舗は4平方メートル規制の適用を条件に、営業再開可（ただし、ワクチン接種未完了者は、引き続き生活に必要な買い物に限定。）。
  - (ウ) 各種サービス業（美容院・理髪店やネイルサロン等）は、4平方メートル規制の適用、及び店内の客数を最大5人までとする制限を条件に営業可。
  - (エ) ジムや屋内娯楽施設は4平方メートル規制の適用を条件に営業可。
  - (オ) スポーツ施設（プール等）は営業再開可。
- (3) スタジアム、劇場、大型屋外娯楽施設について
- (ア) 大型屋外娯楽施設（スタジアム、競技場、テーマパーク、動物園等）は、4平方メートル規制の適用、かつ収容人数を最大5,000人までとする制限を条件に、営業再開可。
  - (イ) チケット制かつ着席型の屋外行事は、最大500人まで参加可。
  - (ウ) 屋内娯楽・情報施設（映画館、劇場、音楽ホール、博物館、ギャラリー等）は、4平方メートル規制の適用、または座席数の最大75%までとする制限を条件に、営業再開可。
- (4) 結婚式、葬式、礼拝について
- (ア) 結婚式は、最大50人まで。ダンス可。飲食は着席時のみ。
  - (イ) 葬式は、最大50人まで。飲食は着席時のみ。
  - (ウ) 宗教施設（教会等）での礼拝行事は、4平方メートル規制と歌唱禁止の適用を条件に、再開可。
- (5) 旅行・移動について
- (ア) 国内旅行（ニューサウスウェールズ州地方部への旅行等）は可。
  - (イ) キャラバン・パークやキャンプ場は営業再開可。
  - (ウ) 雇用主は、被雇用者が在宅勤務可能であれば、引き続き在宅勤務を許可すべき。
- (6) マスク着用について
- (ア) すべての屋内公共施設（公共交通機関、テイクアウト型営業を行う店舗、小売店、オフィス等の職場、航空機内、空港等）でのマスク着用義務は継続。
  - (イ) 接客業店舗では、従業員は屋外でもマスク着用義務あり。
  - (ウ) 12歳以下の子どもは、屋内施設でのマスク着用義務なし。

また、ニューサウスウェールズ州政府は、過去14日間で新規の市中感染が発生しておらず、感染リスクが低いと判断される州地方部の一部地域において、現在実施中



のロックダウン規制を9月11日から解除することを決定した<sup>68</sup>。

その後、9月27日にニューサウスウェールズ州政府は、ワクチン接種率に基づく4段階での緩和について、16歳以上の人口に占めるワクチン2回接種者の割合が70%に到達することによる第1段階から第2段階への移行が10月11日には実現できる見通しであること、また、同割合が80%に到達し、第2段階から第3段階へと移行されるのが10月末の見込みであり、それに合わせワクチン接種者に対して更なる規制緩和を予定していること、さらに12月1日以降はワクチン接種者に限定せず、追加での規制緩和を予定していることを発表した<sup>69</sup>。

そして、ニューサウスウェールズ州政府は、10月11日から、第2段階への移行に伴う上述の緩和内容の一部を修正したものを実施することを、10月7日に正式に発表し、100日を超え、長期に渡ったシドニーにおけるロックダウンがようやく終わることとなった<sup>70</sup>。

---

<sup>68</sup> NSW Media releases, Lockdown lifted in parts of regional NSW  
[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/lockdown-lifted-parts-of-regional-nsw>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

<sup>69</sup> NSW Media releases, Roadmap to recovery reveals pass forward for all NSW  
[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/roadmap-to-recovery-reveals-path-forward-for-all-nsw>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

<sup>70</sup> NSW Media releases, NSW on the road to reopening  
[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/nsw-on-road-to-reopening>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

## 第4章 ウィズコロナ政策への転換後

### 第1節 ワクチン接種率向上に伴うロックダウン解除後の対応

長期にわたるロックダウンの解除がようやく発表され、それに続く大幅な規制緩和が期待される中、ニューサウスウェールズ州政府は、解除後の更なる規制緩和を次々と発表した。

まず、10月7日の発表では、10月11日のロックダウン解除時の規制緩和について、以下のとおり変更されることが伝えられた<sup>71</sup>。

- (1) 他家庭訪問は12歳以下の子どもを除き、最大10人まで可（以前の発表では5人まで）。
- (2) 屋外空間での集会等は最大30人まで可（以前の発表では20人まで）。
- (3) 冠婚葬祭は最大100人まで参列可（以前の発表では50人まで）。

そして、それに合わせワクチン接種率80%到達時の規制緩和内容についても以下のとおり発表している<sup>72</sup>。

- (1) 自宅及び公共空間での集会、他家庭訪問について
  - (ア) 最大20人まで（12歳以下の子どもは除く）
  - (イ) 屋外空間では最大50人まで
  - (ウ) 適切な安全対策をとった行事への参加は最大200人まで
  - (エ) ワクチン接種未完了者は、最大2人でのみ、屋外で集まることが可。
- (2) 接客業店舗、小売店舗、ジム等について
  - (ア) 接客業店舗は、屋内では4平方メートル規制、屋外では2平方メートル規制の適用を条件に営業可。屋内・屋外での立飲み可。予約は1グループ最大20人まで。
  - (イ) ワクチン接種未完了者は、持ち帰りのみ利用可能。
  - (ウ) 小売店舗は4平方メートル規制の適用を条件に営業可（ワクチン接種未完了者は、引き続き生活に必要な買い物以外はオンライン注文の店舗引き取りのみ可能）。
  - (エ) 各種サービス業（美容院・理髪店やネイルサロン等）は4平方メートル規制が適用されるが客数制限なし。
  - (オ) ジムや屋内娯楽施設（室内プールを除く）は4平方メートル規制の適用を条件に営業可。
- (3) スタジアム、劇場、大型屋外娯楽施設について
  - (ア) 大型屋外娯楽施設（スタジアム、競技場、テーマパーク、動物園等）は、

---

<sup>71</sup> NSW Media releases, NSW on the road to reopening  
[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/nsw-on-road-to-reopening>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>72</sup> NSW Media releases, Roadmap to recovery reveals path forward for all NSW  
[<https://www.nsw.gov.au/sites/default/files/2021-09/FACT%20SHEET.pdf>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

4平方メートル規制の適用、かつ収容人数を原則最大5千人までとする制限を条件に、営業可。

(イ) チケット制かつ着席制で管理された行事への参加は最大3000人まで可。

(ウ) 屋内娯楽（映画館、劇場、音楽ホール等）は、4平方メートル規制の適用、または座席数の最大75%までの制限を条件に、営業可。

(エ) 情報施設（図書館、ギャラリー、美術館等）は、4平方メートル規制の適用を条件に営業可。

(オ) ナイトクラブは営業不可。

(4) 結婚式、葬式、礼拝について

(ア) 結婚式は、4平方メートル規制の適用を条件に、ダンス及び立食可能（人数制限なし）。ワクチン接種未完了者は、参加者が5人までの結婚式にのみ、参加可能。

(イ) 葬式は、4平方メートル規制の適用を条件に可能（人数制限なし）。ワクチン接種未完了者は、参加者が10人までの葬式にのみ参加可能。

(イ) 宗教施設（協会等）での礼拝行事は、4平方メートル規制の適用を条件に可能だが歌唱は禁止。ワクチン接種未完了者も参加可能。

(5) 旅行・移動について

(ア) シドニー大都市圏・ニューサウスウェールズ州地方部間の旅行は可。

(イ) キャラバン・パークやキャンプ場は営業可（ワクチン接種完了者以外も使用可能）。

(ウ) 車の相乗りは可（ワクチン接種完了者以外は、家族とのみ相乗り可）。

(6) マスク着用について

(ア) すべての屋内公共施設（公共交通機関、テイクアウト型営業を行う店舗、小売店、オフィス等の職場、航空機内、空港等）でのマスク着用義務は継続（後にオフィスでの義務は撤廃）。12歳以下は除外。

(イ) 接客業店舗では、従業員は屋外でもマスク着用義務。

(7) 在宅勤務について

(ア) 雇用主は、もし合理的に実行可能であれば、引き続き被雇用者の在宅勤務を許可すべきとする。

(イ) 雇用主は、もし合理的に実行可能であれば、ワクチン接種を完了していない被雇用者には在宅勤務を求めるべきとする。

更に、ニューサウスウェールズ州政府は、11月1日からワクチンを2回接種済みのオーストラリア人及び永住者とその家族が入国する際の隔離措置を撤廃することを10月15日に発表した<sup>73</sup>。しかし、この段階の規制緩和では、入国後、直ちに制限なく行

<sup>73</sup> NSW Media releases, NSW flying towards 80 per cent double dose target  
[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/nsw-flying-towards-80-per-cent-double-dose-target>]（最終関

動できるわけではなく、入国後 24 時間以内と 7 日目以降の新型コロナウイルス検査の受検が課され、7 日目以降の検査で陰性と判明するまでは、レストラン・学校・大規模イベントに行くことはできず違反者には罰則が科されるというものであった<sup>74</sup>。

そして、ニューサウスウェールズ州政府は、12 月 1 日に予定されていた追加の規制緩和策について、ワクチン接種が当初の想定を超えて進んでいたことから緩和の日程を前倒しし、11 月 8 日から実施することを 11 月 2 日に発表した。発表された主な内容は以下のとおりである<sup>75</sup>。

- (1) 他家庭訪問時の人数制限の撤廃（緩和前は最大 20 人まで）
- (2) 1,000 人未満の屋外集会についてのすべての制限撤廃
- (3) 商業施設では、ワクチン接種完了者を対象に 2 平方メートル規制の適用（緩和前は 4 平方メートル規制が適用）
- (4) ナイトクラブでは、ダンスフロアの営業が再開可
- (5) 大規模な屋外施設（スタジアム、競馬場、テーマパーク、動物園等）及び娯楽施設（映画館、劇場等）では、人数制限が撤廃され、代わりに密度制限あるいは座席数 100% を上限とする制限が適用される。ただし、ジムとダンスのクラスでは、1 クラスあたり 20 人が引き続き上限

なお、各訪問先では引き続き QR コード登録及びワクチン接種証明書の提示が必要とされ、また、12 月 1 日に予定されていたワクチン接種を完了していない者に対する規制緩和を先送りすることも同時に発表され、16 歳以上の人口に占めるワクチン 2 回接種者の割合が 95% に到達する日と 12 月 15 日のいずれか早い日までは現行の規制（ワクチン未接種者については 9 月 9 日に発表されたロードマップに沿って規制が緩和される前の規制）が適用されるとした<sup>75</sup>。

その後、11 月 22 日、オーストラリア連邦首相は、12 月 1 日からワクチン接種を完了した日本から渡航する日本国籍者について、以下の 5 つの条件を満たせば隔離なしでオーストラリア（ニューサウスウェールズ州・ビクトリア州・首都特別地域の 3 州に限る）へ渡航することを認める予定だと発表した<sup>76</sup>。

- (1) 有効なオーストラリアの査証を保持している日本国籍者（日本在住の第三国の国籍保持者、第三国から出国する日本国籍者は対象外）。
- (2) 日本から出発しオーストラリアに入国する者。
- (3) ワクチン接種を完了し、その証明を提示できる者。なお、未成年者（17 歳以

---

覧日：2022 年 3 月 22 日)

<sup>74</sup> NSW Media releases, NSW embraces 1 November roadmap milestone

[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/nsw-embraces-1-november-roadmap-milestone>]（最終閲覧日：2022 年 3 月 22 日）

<sup>75</sup> NSW Media releases, Doors to swing open as NSW continues to get the jab done

[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/doors-to-swing-open-as-nsw-continues-to-get-jab-done>]（最終閲覧日：2022 年 3 月 22 日）

<sup>76</sup> Press Conference Canberra, ACT, 22 NOV 2021, Prime Minister

[<https://www.pm.gov.au/media/press-conference-canberra-act-29>]（最終閲覧日：2022 年 3 月 22 日）

下)については、ワクチン接種を完了した者と一緒に渡航する場合、ワクチン未接種であっても渡航が認められる。

- (4) 日本出国前3日以内に行われたPCR検査による陰性証明を提示できる者。
- (5) 特定の管轄区域（ニューサウスウェールズ州、ビクトリア州、首都特別地域）へ入国する者。

更に、ニューサウスウェールズ州政府は、16歳以上の人口に占めるワクチン2回接種者の割合が95%に到達する日と12月15日のいずれか早い日以降、以下の規制緩和を追加で行うことを11月25日に発表した<sup>77</sup>。

- (1) マスクの着用義務は、公共交通機関、航空機内、空港、ワクチン接種未完了者が屋内で接客する場合等に限る。また、十分な社会的距離が確保できない場合は、マスク着用が強く推奨される。
- (2) 人の密度に関する制限（この時点では2平方メートル規制が適用）は撤廃。
- (3) QRコード登録義務は、感染によるリスクが高い施設（病院、高齢者・障がい者施設、ジム、礼拝施設、冠婚葬祭、人的接触を伴う接客業（美容院等）、一部の接客業（パブ、バー、クラブ、ナイトクラブ等）、聴衆が1,000人を超える音楽祭等）以外は撤廃。
- (4) ワクチン接種証明の提示は、聴衆が1,000人を超える音楽祭については、提示義務があるが、それ以外では撤廃。しかし、事業主は、自らの判断でワクチン接種証明の提示を求めることができる。

このようにロックダウン解除後のニューサウスウェールズ州では、続々と規制緩和が発表、実施されていったのである。

## 第2節 新たな変異株の出現による再度の感染拡大

第1節最後に記した規制緩和発表時点でニューサウスウェールズ州内では、新たな変異株であるオミクロン株の市中感染者がすでに確認されていたが、感染抑制のための対策と経済の両面でバランスをとる必要から、変異株とともに暮らすことも学ぶべきであるとニューサウスウェールズ州政府は発表していた<sup>77</sup>。

そして、海外からの入国者からオミクロン変異株が確認されると、市中での行動を制限するのではなく、水際対策の強化のみで対応を試みた。具体的には、11月27日に、翌日28日からオミクロン変異株の流行が確認されている特定の国からの入国者については、ワクチン接種の有無によらず、ニューサウスウェールズ州入州後に14日間の隔離を課すとし、その他の国から入州する場合であっても72時間の自己隔離を求めることを発表した<sup>78</sup>。

<sup>77</sup> NSW Media releases, Update on further easing of restrictions [<https://www.nsw.gov.au/media-releases/update-on-further-easing-of-restrictions>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>78</sup> NSW Media releases, NSW Government takes precautionary steps in response to Omicron

さらに、12月1日から予定されていた日本等からの隔離なしでの入州についても12月15日に延期することが連邦政府から発表された<sup>79</sup>。

こうした水際対策の強化によって、オミクロン変異株に起因する可能性が指摘されていた新規感染者数増加に歯止めをかけたいニューサウスウェールズ州政府であったが、新規感染者数は減少しなかった。そうした中、前述の感染防止と経済とのバランスを取る必要があるとの発表のとおり、11月28日から実施している海外からの入州者に対する72時間の自主隔離を12月21日以降撤廃し、代わりに入州後24時間以内に新型コロナウイルス検査を受検し、結果が陰性と判明するまでの期間の自主隔離を課すこととし、入州後6日目にも新型コロナウイルス検査を受検することを課すこととした。これらの背景には、既に高いワクチン接種率に到達しておりブースター接種プログラムも進展していること、また海外からの入州者や航空会社乗務員の入州プロセスを円滑化・簡易化させたいということがあった<sup>80</sup>。

しかし、水際対策の強化のみでは十分ではなく新規感染者数は増え続け、ニューサウスウェールズ州政府は、再び行動に対する規制を強化せざるを得なくなり、12月23日に以下の規制を発表した<sup>81</sup>。

- (1) 12月24日から1月27日まで、自宅を除く屋内でのマスク着用義務
- (2) 12月27日から1月27日まで、接客業の店舗（レストラン、小売店、パブ、クラブ、カフェ等）において、2平方メートル規制の適用と、入店時のQRコード登録義務

ニューサウスウェールズ州政府はまた、以下の行動を推奨するとの方針と、今後、迅速抗原検査（RAT）キットを無料で配布するとの方針も合わせて示している<sup>81</sup>。

- (1) 過密状況を避けること（飲食時を含む）。
- (2) 可能な場合は在宅勤務を行うこと。
- (3) 行事は屋外で行うこと。

こうして再び行動に対する規制についても強化したものの、やはり経済活動とのバランスを取るという方針は変更されず、12月30日には国家内閣においても濃厚接触者の定義や隔離要件の見直しについて合意がなされ、以下の内容が連邦政府から発表された<sup>82</sup>。

---

variant

[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/nsw-government-takes-precautionary-steps-response-to-omicron-variant>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>79</sup> PRIME MINISTER OF AUSTRALIA, MEDIA STATEMENT, 29 NOV 2021

[<https://www.pm.gov.au/media/pause-further-easing-border-restrictions>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>80</sup> NSW Media releases, NSW and VIC remove 72-hour isolation requirement for international arrivals

[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/72-hour-isolation>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>81</sup> NSW Media releases, NSW updates COVID settings and makes rapid antigen tests free

[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/nsw-updates-covid-settings-and-makes-rapid-antigen-tests-free>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>82</sup> PRIME MINISTER OF AUSTRALIA, MEDIA STATEMENT, 30 DEC 2021

(1) 濃厚接触者について

濃厚接触者とは、陽性確定者の同居者または陽性確定者の感染期間中に4時間以上一緒に住居にいた者とする。

(2) 濃厚接触者、陽性者の検査と隔離要件について

(ア) 陽性者は、ワクチン接種の有無に関係なく、陽性となった検査を受けた日から7日間の隔離とする。

(イ) 世帯接触者（同居者）または同居者相当の接触者（陽性確定者の感染期間中に4時間以上一緒に住居にいた者）は、例外的な状況を除いて、ワクチン接種の有無に関係なく、陽性者との接触から7日間隔離。その上で、6日目に受ける迅速抗原検査（RAT）が陰性であれば、その後の7日間は症状に注意し、症状が発生した場合は再度検査を受ける。

(ウ) 陽性者と接触した可能性があるが、感染リスクが低い接触者は、症状に注意する必要がある、症状が発生した場合にのみRATまたはPCR検査を受ける必要がある。

(エ) 全ての接触者は、他者への感染リスクを減らすために、家の外にいるときは屋外を含めマスクを着用し、症状に注意し、14日間は高リスクの場所を訪問しないようにする必要がある。

(オ) RATが陽性の場合、診断を確定するためPCR検査を受ける必要がある。

なお、ニューサウスウェールズ州では、これらの内容は12月31日から適用されることとなった。

2022年1月7日には、ニューサウスウェールズ州政府は、1月中にオミクロン変異株による感染拡大はピークに達するとの観測をもとに、1月8日から1月27日までと期間を限定して、パブやクラブ、バー、レストラン等の接客業店舗や娯楽施設での歌唱とダンスの禁止を決定した（結婚式等での歌唱やダンスは引き続き可）<sup>83</sup>。さらに1月12日には、RATで陽性となった場合のオンライン登録を義務とすることを発表し、登録を怠った場合には1月19日以降に1,000ドルの罰金を科すとした<sup>84</sup>。一連の規制強化について、ニューサウスウェールズ州政府は、当初は1月27日までとしていたが、新規感染者数が想定していたよりも減少せず、規制を2月28日まで延長することを1月25日に発表した<sup>85</sup>。

---

[<https://www.pm.gov.au/media/national-cabinet-statement-12>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>83</sup> NSW Media releases, Support measures for hospitals, community

[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/support-measures-for-hospitals-community>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>84</sup> NSW Media releases, Register positive COVID test results with Service NSW

[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/register-positive-COVID-result>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>85</sup> NSW Media releases, COVID-19 settings remain in place to maintain community safety

[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/covid-19-settings-in-place>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

### 第3節 約2年ぶりとなる厳格な入国規制・水際対策の大幅緩和へ

その後、ようやく新規感染者数のピークを越え、州内の入院者数・集中治療室での治療者数が落ち着いてきていること、また、州内の対象人口に占めるブースター・ワクチン接種率が50%に到達したこと等を踏まえて、ニューサウスウェールズ州政府は、2月28日まで延長としていた規制の一部を2月18日、2月21日、2月28日からの3段階に分けて緩和することを2月17日に発表した。それぞれの日に緩和される主な内容は以下のとおりである<sup>86</sup>。

#### (1) 2月18日以降

- (ア) 接客業店舗における2平方メートル規制の撤廃。
- (イ) 入店時のQRコード登録義務の撤廃（ナイトクラブ及び聴衆1千人を超える音楽祭会場を除く）。
- (ウ) 歌唱及びダンスは、音楽祭を除き認められる。
- (エ) 在宅勤務の実施について、ニューサウスウェールズ州政府として推奨する方針を改め、雇用者の裁量に委ねる。

#### (2) 2月21日以降

- (ア) 海外から入州するワクチン接種未完了者に対する強制隔離期間を、入州後14日間から7日間に短縮。

#### (3) 2月28日以降

- (ア) マスク着用義務は、公共交通機関、航空機内、空港、病院、障がい者・高齢者施設、客数1,000人を超える屋内音楽祭に限定する。
- (イ) 新型コロナウイルス感染により影響を受けやすい人々を守るため、他者との安全な社会的距離を確保できない屋内施設内、及び接客業店舗の店員を対象に、マスク着用を引き続き推奨。
- (ウ) 音楽祭会場の収容人数制限（最大2万人）は撤廃され、歌唱とダンスが許可される。ただし、聴衆1,000人以上の屋内音楽祭の開催にあたっては、聴衆はワクチン接種を完了していることが参加条件となる。

そして、オミクロン変異株による感染拡大のピークを越えたと判断した連邦政府は、2月21日から、すべての国からのワクチン接種を完了したビザ保有者の隔離なしでのオーストラリアへの入国を認めることを決定し、約2年に及んだオーストラリアの厳格な入国規制が遂に大きく緩和されることとなった<sup>87</sup>。

---

<sup>86</sup> NSW Media releases, NSW government update to COVID-19 settings  
[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/nsw-government-update-to-covid-19-settings>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

<sup>87</sup> PRIME MINISTER OF AUSTRALIA, MEDIA STATEMENT, 7 Feb 2022  
[<https://www.pm.gov.au/media/reopening-tourists-and-other-international-travellers-secure-our-economic-recovery>]（最終閲覧日：2022年3月22日）



## おわりに

本レポートにて記述したとおり、ニューサウスウェールズ州では、新型コロナウイルスパンデミック発生当初から約1年強もの間、市中感染ゼロを目指し、また、そのほとんどの期間において、市中感染ゼロを実現してきたと言える。その達成のために、州境の閉鎖やロックダウンの実施など、非常に厳格な規制が実施されてきたのであるが、どのような規制を実施するにあたって、状況の変化に対する対応や決定までのスピード感には目を見張るものがあった。

特に、2021年に実施された2度目のシドニーでのロックダウン解除前後は、新規陽性者数ではなく、入院者数、重症者数とワクチン接種率を見極めながら感染防止対策と経済の両方のバランスを重視するという発表があり、その後、次々と規制を緩和し、文字どおり見事にバランスを取っていたのであるが、そのスピード感は、規制を設ける側だけではなく、住民の方々からも見て取れ、日々流動的に変わる規制に対し柔軟に適応していたことに感服した。私自身はこれらの規制のため、本レポートの調査をインターネットや文献中心に切り替えざるを得ず、苦労が多かったのは非常に対照的であった。

もちろんオーストラリアの州と日本の自治体では役割や権能が異なるが、本レポートで紹介したニューサウスウェールズ州等の取組みが、日本の自治体における今後の感染症対策の参考になれば幸いである。

【執筆者】 一般財団法人自治体国際化協会 シドニー事務所  
所長補佐 市之瀬 亮太 (東京都派遣)

## 参考文献

### 第1章

自治体国際化協会『オーストラリアとニュージーランドの地方自治』（2018年）

自治体国際化協会『オーストラリアの地方自治体による新型コロナウイルスパンデミックへの対応～地域コミュニティ及び地域ビジネスへの支援策』 CLAIR REPORT NO.512、2021年

Australian Government Department of Health, National CD Plan,  
[<https://www1.health.gov.au/internet/main/publishing.nsf/Content/ohp-nat-CD-plan.htm>]（最終閲覧日：2022年3月22日）  
[[https://www1.health.gov.au/internet/main/publishing.nsf/Content/DD8490093CA39594CA25834D0014EF99/\\$File/Nat-CD-Plan-Nov18.pdf](https://www1.health.gov.au/internet/main/publishing.nsf/Content/DD8490093CA39594CA25834D0014EF99/$File/Nat-CD-Plan-Nov18.pdf)]（最終閲覧日：2022年3月22日）

Australian Government Department of Health, National CD Plan, p. 4.  
[[https://www1.health.gov.au/internet/main/publishing.nsf/Content/DD8490093CA39594CA25834D0014EF99/\\$File/Nat-CD-Plan-Nov18.pdf](https://www1.health.gov.au/internet/main/publishing.nsf/Content/DD8490093CA39594CA25834D0014EF99/$File/Nat-CD-Plan-Nov18.pdf)]（最終閲覧日：2022年3月22日）

Australian Government Department of Health, National CD Plan, pp. 8-12.  
[[https://www1.health.gov.au/internet/main/publishing.nsf/Content/DD8490093CA39594CA25834D0014EF99/\\$File/Nat-CD-Plan-Nov18.pdf](https://www1.health.gov.au/internet/main/publishing.nsf/Content/DD8490093CA39594CA25834D0014EF99/$File/Nat-CD-Plan-Nov18.pdf)]（最終閲覧日：2022年3月22日）

### 第2章

ABC ニュースウェブサイト

[<https://www.abc.net.au/news/2020-03-17/coronavirus-cases-data-reveals-how-covid-19-spreads-in-australia/12060704>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

Australian Government Department of Health, Media release  
[<https://www.health.gov.au/ministers/the-hon-greg-hunt-mp/media/first-confirmed-case-of-novel-coronavirus-in-australia>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

Australian Government Department of Health, Media release  
[<https://www.health.gov.au/news/novel-coronavirus-update>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

Australian Government Department of Health, Chief Medical Officer's interview on Sunrise about novel coronavirus  
[<https://www.health.gov.au/news/chief-medical-officers-interview-on-sunrise-about-novel-coronavirus>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

PRIME MINISTER OF AUSTRALIA, Press Conference  
[<https://www.pm.gov.au/media/press-conference-sydney-nsw-3>]（最終閲覧日：2022年3月22日）

Press conference about coronavirus (COVID-19) with the Chief Medical Officer

[<https://www.health.gov.au/ministers/the-hon-greg-hunt-mp/media/press-conference-about-coronavirus-covid-19-with-the-chief-medical-officer>] (最終閲覧日 : 2022 年 3 月 22 日)

WHO, WHO Director-General's opening remarks at the media briefing on COVID-19 - 11 March 2020,

[<https://www.who.int/director-general/speeches/detail/who-director-general-s-opening-remarks-at-the-media-briefing-on-covid-19--11-march-2020>] (最終閲覧日 : 2022 年 3 月 22 日)

MEDIA RELEASE2, 19 Mar 2020, Prime Minister, Minister for Foreign Affairs, Minister for Women, Minister for Home Affairs

[<https://www.pm.gov.au/media/border-restrictions>] (最終閲覧日 : 2022 年 3 月 22 日)

PRIME MINISTER OF AUSTRALIA, MEDIA STATEMENT, 22 MAR 2020

[<https://www.pm.gov.au/media/update-coronavirus-measures-220320>] (最終閲覧日 : 2022 年 3 月 22 日)

PRIME MINISTER OF AUSTRALIA, MEDIA STATEMENT, 24 MAR 2020

[<https://www.pm.gov.au/media/update-coronavirus-measures-24-March-2020>] (最終閲覧日 : 2022 年 3 月 22 日)

PRIME MINISTER OF AUSTRALIA, MEDIA STATEMENT, 29 MAR 2020

[<https://www.pm.gov.au/media/national-cabinet-statement>] (最終閲覧日 : 2022 年 3 月 22 日)

Public Health (COVID-19 Restrictions on Gathering and Movement) Order 2020

[[https://legislation.nsw.gov.au/file/Public%20Health%20\(COVID-19%20Restrictions%20on%20Gathering%20and%20Movement\)%20Order%2020.pdf](https://legislation.nsw.gov.au/file/Public%20Health%20(COVID-19%20Restrictions%20on%20Gathering%20and%20Movement)%20Order%2020.pdf)] (最終閲覧日 : 2022 年 3 月 22 日)

Media Statement, 16 Apr 2020, Prime Minister

[<https://www.pm.gov.au/media/update-coronavirus-measures-160420>] (最終閲覧日 : 2022 年 3 月 22 日)

COVIDSafe app, Australian Government Department of Health

[<https://www.health.gov.au/resources/apps-and-tools/covidsafe-app>] (最終閲覧日 : 2022 年 3 月 22 日)

NSW Media releases, Update on COVID-19 restrictions

[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/update-on-covid-19-restrictions>] (最終閲覧日 : 2022 年 3 月 22 日)

Media Statement, 8 May 2020, Prime Minister  
[<https://www.pm.gov.au/media/update-coronavirus-measures-08may20>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

NSW News, NSW to ease COVID-19 restrictions from Friday May 15  
[<https://www.nsw.gov.au/news/nsw-to-ease-covid-19-restrictions-from-friday-15-may>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

NSW Media releases, NSW students return to the class room full-time  
[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/nsw-students-return-to-classroom-full-time>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

NSW schools and childcare, COVID-19 advice for parents, students and children  
[<https://www.nsw.gov.au/covid-19/stay-safe/advice-for-parents-students>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

NSW Media releases, Physical distancing on transport key to a safe pathway back to work  
[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/physical-distancing-on-transport-key-to-a-safe-pathway-back-to-work>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

NSW Media releases, NSW Government to open pubs, clubs, cafes and restaurants to 50 patrons  
[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/nsw-government-to-open-pubs-clubs-cafes-and-restaurants-to-50-patrons>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

NSW Media releases, Gyms and kids sports to reopen across NSW  
[<https://www.nsw.gov.au/news/gyms-and-kids-sports-to-reopen-across-nsw>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

NSW Media releases, Further restrictions to ease on Saturday  
[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/further-restrictions-to-ease-on-saturday>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

NSW Media releases, Further Covid-19 restrictions set to ease from 1 July  
[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/further-covid-19-restrictions-set-to-ease-from-1-july>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

NSW Media releases, Health advice allows public transport peak capacity to double  
[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/health-advice-allows-public-transport-peak-capacity-to-double>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

Premier of Victoria, Statement From The Premier, 30 June 2020  
[<https://www.premier.vic.gov.au/statement-premier-72>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

NSW Health, COVID-19 (Coronavirus) statistics, 26 June 2020  
[[https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20200626\\_00.aspx](https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20200626_00.aspx)] (最終閲覧日 :  
2022年3月22日)

NSW Health, COVID-19 (Coronavirus) statistics, 29 June 2020  
[[https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20200629\\_00.aspx](https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20200629_00.aspx)] (最終閲覧  
日 : 2022年3月22日)

NSW News, Virus hotspot protections introduced as COVID-19 restrictions  
ease  
[[https://www.nsw.gov.au/news/virus-hotspot-protections-introduced-as-covid-  
19-restrictions-ease](https://www.nsw.gov.au/news/virus-hotspot-protections-introduced-as-covid-19-restrictions-ease)] (最終閲覧日 : 2022年3月22日)

NSW Media releases, Border closure to protect NSW  
[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/border-closure-to-protect-nsw>] (最終  
閲覧日 : 2022年3月22日)

NSW Media releases, Tough new COVID-19 compliance measures for pubs  
[[Tough new COVID-19 compliance measures for pubs \(nsw.gov.au\)](https://www.nsw.gov.au/media-releases/tough-new-covid-19-compliance-measures-for-pubs)] (最終閲覧  
日 : 2022年3月22日)

NSW Media releases, COVID-19 restrictions to be tightened  
[[https://www.nsw.gov.au/media-releases/covid-19-restrictions-to-be-  
tightened](https://www.nsw.gov.au/media-releases/covid-19-restrictions-to-be-tightened)] (最終閲覧日 : 2022年3月22日)

NSW Media releases, Digital registration to be mandated from 23 November  
[[https://www.nsw.gov.au/media-releases/digital-registration-to-be-mandated-  
from-23-november](https://www.nsw.gov.au/media-releases/digital-registration-to-be-mandated-from-23-november)] (最終閲覧日 : 2022年3月22日)

NSW NEWS, Public health alert  
[[https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20200826\\_01.aspx](https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20200826_01.aspx)]  
(最終閲覧日 : 2022年3月22日)

### 第3章

NSW Health, COVID-19 (Coronavirus) statistics, 13 Mar 2021  
[[https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20210313\\_00.aspx](https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20210313_00.aspx)] (最終閲覧  
日 : 2022年3月22日)

NSW Media releases, Greater Sydney COVID-19 restrictions extended  
[[https://www.nsw.gov.au/media-releases/greater-sydney-covid-19-restrictions-  
extended](https://www.nsw.gov.au/media-releases/greater-sydney-covid-19-restrictions-extended)] (最終閲覧日 : 2022年3月22日)

NSW Media releases, COVID-19 restrictions extended in NSW  
[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/covid-19-restrictions-extended-nsw>]  
(最終閲覧日 : 2022年3月22日)

Australian Government Department of Health, Australia's COVID-19 vaccine national roll-out strategy

[<https://www.health.gov.au/sites/default/files/documents/2021/01/covid-19-vaccination-australia-s-covid-19-vaccine-national-roll-out-strategy.pdf>]  
[<https://www.health.gov.au/sites/default/files/documents/2021/03/priority-groups-for-covid-19-vaccination-program-phase-1b.pdf>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

NSW Media releases, NSW COVID-19 vaccine program to begin

[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/nsw-covid-19-vaccine-program-to-begin>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

Australian Government, Priority groups for COVID-19 Vaccination Program: Phase 1B

[<https://www.health.gov.au/sites/default/files/documents/2021/03/priority-groups-for-covid-19-vaccination-program-phase-1b.pdf>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

Australian Government Department of Health, Vaccine Operations Centre- Weekly Operational Update 3 May 2021

[<https://www.health.gov.au/sites/default/files/documents/2021/03/priority-groups-for-covid-19-vaccination-program-phase-1b.pdf>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

Australian Government Department of Health, COVID-19 Vaccines to be available to everyone aged 40 years and over

[<https://www.health.gov.au/news/covid-19-vaccines-to-be-available-to-everyone-aged-40-years-and-over>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

PRIME MINISTER OF AUSTRALIA, MEDIA STATEMENT, 2 Jul 2021

[<https://www.pm.gov.au/media/national-cabinet-statement-6>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

Australian Government Department of Health, media release

[<https://www.health.gov.au/news/vaccine-operations-centre-weekly-operational-update-3-may-2021>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

NSW Media releases, NSW lockdown extended until Friday, 16 July

[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/nsw-lockdown-extended-until-friday-16-july>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

NSW Media releases, Lockdown extended to 30 July 2021

[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/lockdown-extended-to-30-july-2021>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

NSW Media releases, Certainty for the community as restrictions adjusted and vaccines ramped up

[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/certainty-for-community-as-restrictions-adjusted-and-vaccines-ramped-up>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

日)

NSW Media releases, COVID-19 restrictions tightened across Greater Sydney

[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/covid-19-restrictions-tightened-across-greater-sydney>] (最終閲覧日 : 2022 年 3 月 22 日)

NSW Media releases, Restrictions to further limit the spread of the COVID-19 Delta strain

[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/restrictions-to-further-limit-spread-of-covid-19-delta-strain>] (最終閲覧日 : 2022 年 3 月 22 日)

NSW Health, News, Fighting the Delta outbreak with new restrictions for local government areas (LGAs) of concern

[[https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20210730\\_01.aspx](https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20210730_01.aspx)] (最終閲覧日 : 2022 年 3 月 22 日)

Media Statement, 30 July 2021, Prime Minister

[<https://www.pm.gov.au/media/national-cabinet-statement-10>] (最終閲覧日 : 2022 年 3 月 22 日)

オーストラリアのコロナ対策の出口戦略 (国家計画) (在オーストラリア日本国大使館作成仮訳)

[<https://www.au.emb-japan.go.jp/files/100220800.pdf>] (最終閲覧日 : 2022 年 3 月 22 日)

Opinion, 22 Aug 2021, Prime Minister

[<https://www.pm.gov.au/media/time-shift-focus-case-numbers-hospitalisations>] (最終閲覧日 : 2022 年 3 月 22 日)

NSW Media releases, New freedoms for vaccinated first step on state roadmap out of COVID

[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/new-freedoms-for-vaccinated-first-step-on-state-roadmap-out-of-covid>] (最終閲覧日 : 2022 年 3 月 22 日)

NSW Media releases, Roadmap to freedom unveiled for the fully vaccinated

[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/roadmap-to-freedom-unveiled-for-fully-vaccinated>] (最終閲覧日 : 2022 年 3 月 22 日)

NSW Media releases, Lockdown lifted in parts of regional NSW

[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/lockdown-lifted-parts-of-regional-nsw>] (最終閲覧日 : 2022 年 3 月 22 日)

NSW Media releases, Roadmap to recovery reveals pass forward for all NSW

[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/roadmap-to-recovery-reveals-path-forward-for-all-nsw>] (最終閲覧日 : 2022 年 3 月 22 日)

NSW Media releases, NSW on the road to reopening  
[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/nsw-on-road-to-reopening>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

#### 第4章

NSW Media releases, NSW on the road to reopening  
[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/nsw-on-road-to-reopening>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

NSW Media releases, Roadmap to recovery reveals path forward for all NSW  
[<https://www.nsw.gov.au/sites/default/files/2021-09/FACT%20SHEET.pdf>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

NSW Media releases, NSW flying towards 80 per cent double dose target  
[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/nsw-flying-towards-80-per-cent-double-dose-target>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

NSW Media releases, NSW embraces 1 November roadmap milestone  
[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/nsw-embraces-1-november-roadmap-milestone>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

NSW Media releases, Doors to swing open as NSW continues to get the job done  
[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/doors-to-swing-open-as-nsw-continues-to-get-job-done>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

Press Conference Canberra, ACT, 22 NOV 2021, Prime Minister  
[<https://www.pm.gov.au/media/press-conference-canberra-act-29>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

NSW Media releases, Update on further easing of restrictions  
[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/update-on-further-easing-of-restrictions>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

NSW Media releases, NSW Government takes precautionary steps in response to Omicron variant  
[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/nsw-government-takes-precautionary-steps-response-to-omicron-variant>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

PRIME MINISTER OF AUSTRALIA, MEDIA STATEMENT, 29 NOV 2021  
[<https://www.pm.gov.au/media/pause-further-easing-border-restrictions>] (最終閲覧日：2022年3月22日)

NSW Media releases, NSW and VIC remove 72-hour isolation requirement



for international arrivals

[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/72-hour-isolation>] (最終閲覧日 : 2022年3月22日)

NSW Media releases, NSW updates COVID settings and makes rapid antigen tests free

[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/nsw-updates-covid-settings-and-makes-rapid-antigen-tests-free>] (最終閲覧日 : 2022年3月22日)

PRIME MINISTER OF AUSTRALIA, MEDIA STATEMENT, 30 DEC 2021

[<https://www.pm.gov.au/media/national-cabinet-statement-12>] (最終閲覧日 : 2022年3月22日)

NSW Media releases, Support measures for hospitals, community

[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/support-measures-for-hospitals-community>] (最終閲覧日 : 2022年3月22日)

NSW Media releases, Register positive COVID test results with Service NSW

[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/register-positive-COVID-result>] (最終閲覧日 : 2022年3月22日)

NSW Media releases, COVID-19 settings remain in place to maintain community safety

[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/covid-19-settings-in-place>] (最終閲覧日 : 2022年3月22日)

NSW Media releases, NSW government update to COVID-19 settings

[<https://www.nsw.gov.au/media-releases/nsw-government-update-to-covid-19-settings>] (最終閲覧日 : 2022年3月22日)

PRIME MINISTER OF AUSTRALIA, MEDIA STATEMENT, 7 Feb 2022

[<https://www.pm.gov.au/media/reopening-tourists-and-other-international-travellers-secure-our-economic-recovery>] (最終閲覧日 : 2022年3月22日)